

大山口診療所運営計画

令和4年3月

大山町

索引

はじめに	・・・ 1
第1章 大山口診療所の現状	
1. 大山口診療所の概要	・・・ 2
2. 診療圏の人口推移	・・・ 3
3. 医療機能数値の状況	・・・ 4
4. 経営状況	・・・ 4
5. 現状の課題と大山口診療所の役割	・・・ 5
第2章 経営の効率化	
1. 健全経営の確保に対する取り組み	・・・ 5
2. 医療機能等に係る数値目標	・・・ 7
3. 収支計画に係る数値目標	・・・ 7
おわりに	・・・ 7

はじめに

大山口診療所は、旧大山町を中心に旧名和町や旧淀江町を診療圏とする国民健康保険直営診療所であり、平成6年の開設以来、地域医療を提供しています。

新型コロナウイルス感染症が拡大してからは、さらに感染対策に努めながら、新型コロナウイルスワクチンの集団接種やPCR検査等に注力しており、診療制限が余儀なくされ、通常診療との両立が難しくなっています。

また、医療を取り巻く環境は非常に厳しく、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、地域医療構想、医師の働き方改革等の課題が山積しています。

このような状況において、大山口診療所としてはこれまでの取り組みを継承しつつ、あらたな目標に向けて取り組んでいくため「運営計画」を策定しました。医療安全と感染対策に注力し、信頼される地域の診療所として幅広く住民に医療を提供します。

- ・計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間とします。

- ・計画の評価及び公表

本計画は、策定後、ホームページ等により地域住民に公表するとともに、計画に基づき当診療所が取り組む医療機能強化・経営効率化施策を踏まえた数値目標等について、毎年度評価を行うこととします。

第1章 大山口診療所の現状

1. 大山口診療所の概要

名称	大山町国民健康保険大山口診療所
所在地	鳥取県西伯郡大山町末長483番地3
診療科目	内科、神経内科、消化器内科、リハビリテーション科、心療内科
診療設備	レントゲン、胃カメラ、腹部エコー、心電図 リハビリ機器
職員体制	医師2名、理学療法士1名 看護師（会計年度任用職員）4名 事務職員（会計年度任用職員）4名 介護補助員（会計年度任用職員）2名 清掃員（会計年度任用職員）1名
休診日	土曜日（第1・3・5午前を除く）、日曜日、祝日 盆、年末年始
診療所圏域の人口	約 6,000 人

【大山口診療所の変遷】

- 平成6年 国民健康保険大山口診療所を設立
久野宣年医師が着任
- 平成13年 大山口リハビリセンターを開設
心療内科・リハビリテーション科を設立し、精神科医の
久野淑枝医師が着任
- 平成21年 大山口リハビリセンターを増築

2. 診療圏の人口推移

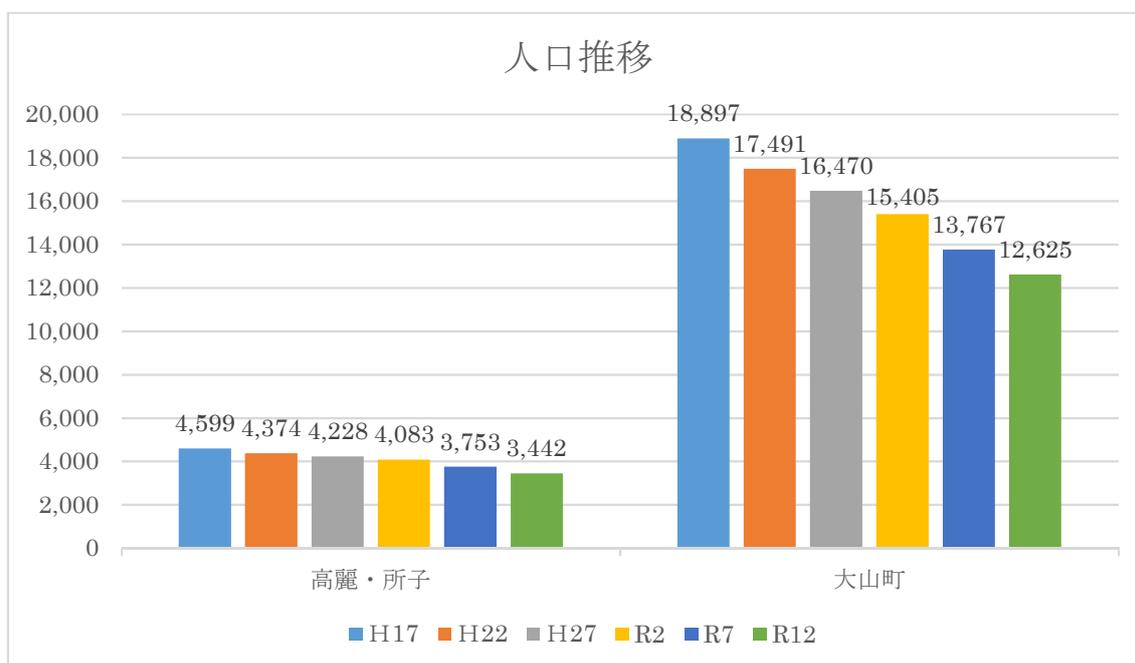
主な診療圏（所子・高麗地区）の人口

単位：人

	H17	H22	H27	R2	R7	R12
人口	4,599	4,374	4,228	4,083	3,753	3,442

(参考) 大山町人口（H17.22.27.R2 国勢調査、R7.12 地方創生本部推計）

	H17	H22	H27	R2	R7	R12
人口	18,897	17,491	16,470	15,405	13,767	12,625



3. 医療機能数値の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
外来件数(内科)	11,983	11,726	11,346	10,842	9,826	9,890
外来日数(内科)	19,986	19,290	18,322	16,889	15,243	15,130
外来日数(リハビリ介護)	2,059	2,240	2,618	2,617	2,442	2,256
外来日数(心療内科)	1,668	1,657	1,750	1,751	1,559	1,683
往診・訪問診療件数	601	479	517	452	577	616
予防接種件数	816	759	780	699	713	672

※予防接種件数は、高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザの件数。

※外来件数は、レセプト件数。外来日数は、患者の延べ人数。

4. 経営状況

大山口診療所の決算推移 (H28-R3)

◆歳入

単位：千円

科目	H28	H29	H30	R元	R2	R3(見込)
国民健康保険外来診療報酬収入	29,817	29,142	26,637	24,279	24,733	23,070
社会保険外来診療報酬収入	21,113	21,722	19,580	18,059	14,556	15,300
後期高齢者外来診療報酬収入	67,563	64,322	60,895	57,323	53,482	51,490
外来一部負担金	22,816	22,975	21,710	19,543	17,714	16,880
その他外来診療報酬収入	6,327	5,853	4,890	5,123	4,920	4,220
その他診療収入	41	40	57	41	8	10
訪問リハビリテーション費収入	901	775	1,887	1,845	2,458	2,290
通所リハビリテーション費収入	7,996	8,844	10,350	10,598	9,758	8,820
居宅介護自己負担金収入	1,106	1,136	1,387	1,434	1,449	1,270
文書料	1,201	1,257	1,183	1,025	846	1,000
健康診断手数料	3,734	3,476	995	1,118	1,030	1,100
予防接種手数料	5,778	5,183	5,358	4,907	5,167	7,000
借入金(起債)	9,538	0	0	1,344	1,500	0
繰入金(起債償還ルール分)	4,358	4,358	4,358	4,358	5,100	5,100
繰入金(財源補填)	0	0	7,456	5,871	13,022	13,564
繰入金(国保特会繰入金)	837	0	0	636	777	0
町預金利子	1	1	1	1	1	1
雑入	625	614	512	413	2,282	1,918
合計	183,752	169,698	167,256	157,918	158,803	153,033
うち医業収益	168,393	164,725	154,929	145,295	136,121	132,450

◆歳出

科目	H28	H29	H30	R元	R2	R3(見込)
総務費(人件費)	75,931	75,499	75,974	76,902	79,824	82,989
総務費(その他)	8,807	8,325	8,985	8,193	9,417	9,568
医業費(医薬材料費)	75,270	72,512	62,024	57,550	53,713	46,270
医業費(その他)	14,585	4,044	3,374	5,163	6,074	4,430
公債費	8,715	8,716	8,716	8,716	9,775	9,776
合計	183,308	169,096	159,073	156,524	158,803	153,033
歳入歳出差引額	444	602	8,183	1,394	0	0
実質収支(財源補填除く)	444	602	728	△4,477	△12,659	△13,564

大山町の直営診療所は、国民健康保険診療所特別会計として運営しています。大山口診療所の経営状況は、特に平成30年度から医業収益が年々減少し、人口の推移や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける形となっています。そして、医業収益で歳出を賄うことができず、町の一般会計からの繰入金による財源補填で運営しています。

5. 現状の課題と大山口診療所の役割

診療圏のみならず、周辺人口も含めて人口減少には歯止めがかからない現状です。患者数の減少は医業収益の減少に繋がり、年々経営状況が厳しいものになっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が経営悪化にいつそう拍車をかけるものとなっています。

大山口診療所は、外来診療のほかに往診や訪問診療などの在宅医療に積極的に取り組んでいます。高齢化が進み、地域で孤立する高齢者が問題視されるなか、このような取組みを継続して実施し、安心して生活できる地域づくりに貢献します。一般診療のほか基本健診や予防接種等を実施し、地域住民の健康な生活を守り、健康寿命を延ばす役割を果たすことも町直営診療所の重要な役割です。

第2章 経営の効率化

1. 健全な経営の確保に対する取り組み

人口減少が避けられない中で、運営継続のためには経営の効率化は避けられない状況であり、今後の具体的な取り組みについて定めます。

- 1) 収益性の確保
医療現場と医療事務の情報共有と相互連携により、診療報酬にかかる請求漏れの防止、未収金の発生防止及び督促等の取り組みを進め、診療報酬を適切に確保します。
- 2) 健診体制の充実
特定健診・胃がん検診・人間ドックの推進により、受診者数の向上に取り組めます。
- 3) 予防接種の積極的な取り組み
各種予防接種の実施が可能な医療機関とし、接種件数の向上に取り組めます。
- 4) 材料費の適格化
医薬品及び診療材料の調達については、卸業者のノウハウと医療現場の協力により、医療安全に配慮しながら、コストの縮減に取り組めます。また、医業収益を伸ばすことで医業収益に対する材料費の割合の低下に取り組めます。
- 5) 後発（ジェネリック）医薬品の使用促進
後発医薬品を積極的に使用し、患者負担の軽減や経費の削減を図ります。
- 6) 医療機器の計画的な更新
医療機器等については、医療水準の維持と安全な医療提供のために日常の保守管理を適正に実施するとともに、今後の医療ニーズと診療体制、危機の状態、必要性、財源等を充分検討のうえ、計画的に整備・更新します。
- 7) 電子カルテの導入
医療における IT 技術の導入が進んでおり、電子カルテの導入を図り、医療の質の向上に取り組めます。
- 8) 交付金、各種町債の活用
施設運営および医療機器更新等において、交付金や交付税対象となる起債を最大限活用し経営の安定化を図ります。
- 9) 保健事業との連携
町の保健師・栄養士と協働し、重症化予防に必要な栄養指導・保健指導を実施し、住民の疾病予防・健康づくりを推進します。

2. 医療機能等に係る数値目標

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
外来件数	9,980	10,420	10,880	11,360	11,870
外来日数	15,500	16,190	16,920	17,680	18,480
外来日数（リハビリ介護）	2,442	2,490	2,539	2,589	2,640
外来日数（心療内科）	1,683	1,683	1,683	1,683	1,683
往診・訪問診療件数	620	620	620	620	620
予防接種件数	730	730	730	730	730

3. 収支計画に係る数値目標

単位：千円

	R4	R5	R6	R7	R8
歳入					
合計	160,794	165,635	161,008	170,066	168,179
うち医業収益	138,120	143,645	149,413	155,432	161,716
歳出					
合計	160,794	165,635	161,008	170,066	168,179
実質収支 (財源補填分除く)	△10,181	△8,011	△5,747	△2,986	△160

※R4.R5.R7 は医療機器を更新する予定。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により、情勢は大きく変化しており経営状況は依然として厳しいですが、直営診療所は、地域医療に必要な施設です。

今後も本計画に基づいて安定的な医療を提供していきます。そして、新型コロナウイルス感染症の収束も見据え、健康・福祉・介護も含めて地域に寄り添った取り組みを通じて地域に信頼され、そして包括的な診療所を目指していきます。